

今回の都市計画変更の経緯

平成23年10月～11月 権利者個別説明

平成23年12月5日 都市計画説明会

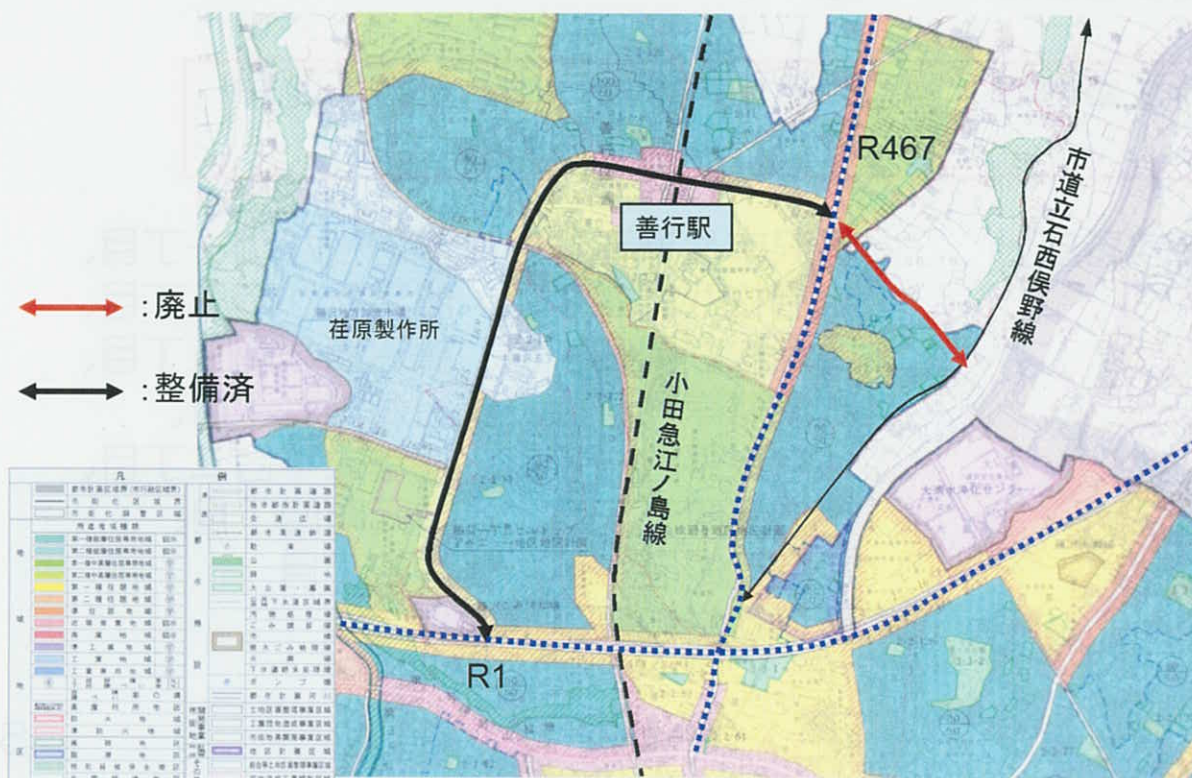
⇒ 出席者1名

平成24年 4月17日
～ 5月1日 都市計画法に基づく
案の縦覧、意見書の提出

⇒ 縦覧者なし・意見書の提出なし

位置図

藤沢都市計画道路3・5・25号石名坂立石線



経緯書①

昭和32年12月7日 建告第1578号

都市計画決定（当初決定）

名称 2・3・18号 善行立石線

起点：藤沢字善行4340番地地先 終点：藤沢字立石3224番地地先

延長 1,864m 幅員 12m

昭和36年8月21日 建告第1848号

都市計画変更（街路名称、起点の位置、延長の変更）

名称 2・3・18号 石名坂立石線

起点：藤沢字石名坂6193番地地先 終点：藤沢字立石3224番地地先

延長 3,275m 幅員 12m

昭和39年3月19日 建告第655号

都市計画変更（延長の一部、幅員の変更）

名称 2・3・18号 石名坂立石線

起点：藤沢字石名坂6193番地地先 終点：藤沢字立石3224番地地先

延長 3,275m 幅員 12m

ただし 起点～藤沢字善行4089-2番地地先 延長1,548m 幅員16m

経緯書②

昭和43年12月4日 建告第3496号

都市計画変更（国道1号線との取付関係による線形変更）

名称 2・3・18号 石名坂立石線

起点：藤沢字石名坂6193番地地先 終点：藤沢字立石3224番地地先

延長 約3,280m 幅員 12m

ただし 起点～藤沢字善行4089-2番地地先 延長約1,580m 幅員16m

昭和51年7月23日 市告第 28号

都市計画変更

（都計法の施行について建設省都市局長通達に基づく名称変更による番号の変更）

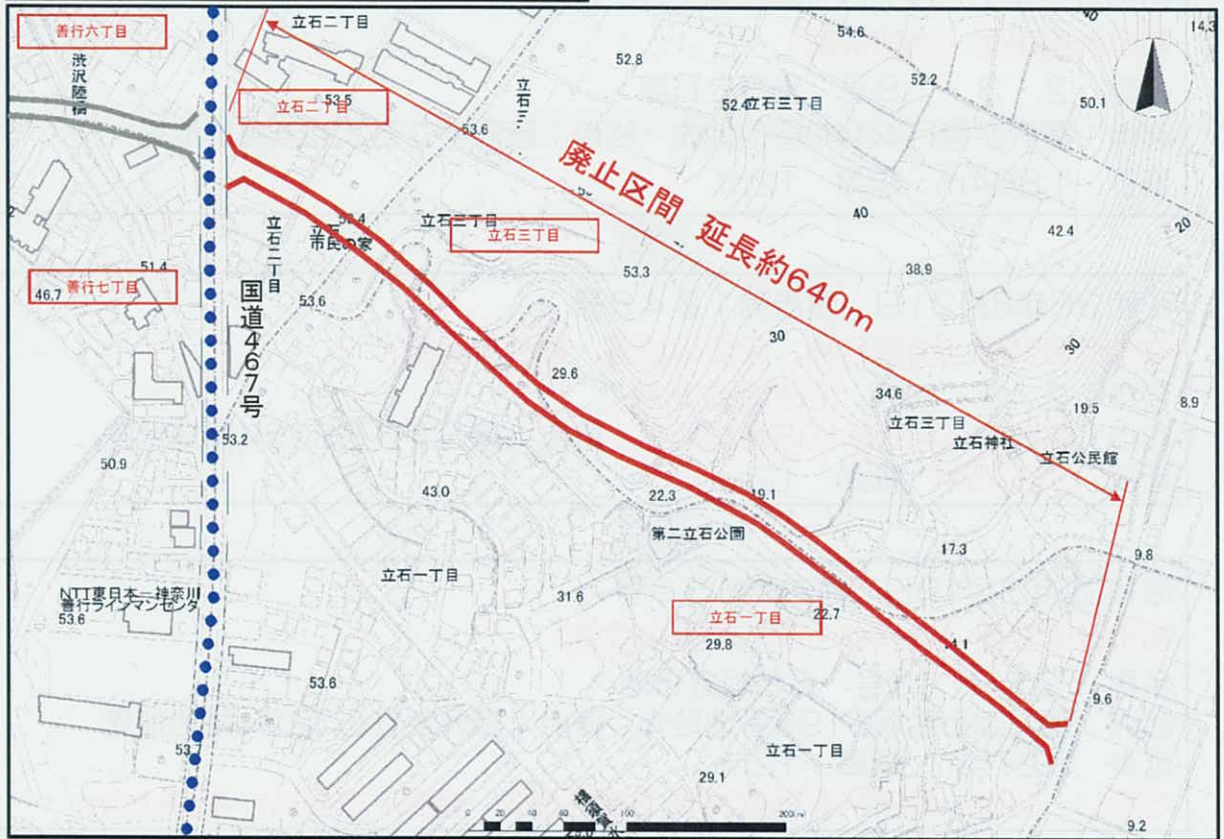
名称 3・5・25号 石名坂立石線

起点：藤沢字石名坂6193番地地先 終点：藤沢字立石3224番地地先

延長 約3,280m 幅員 12m

計画図

藤沢都市計画道路3・5・25号石名坂立石線



計画書

種別	名称		位置			区域
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長(m)
幹線街路	3・5・25	石名坂善行線	藤沢市 本藤沢一丁目	藤沢市 善行六丁目	藤沢市 善行一丁目	約2,640

構造				備考
構造形式	車線の数	幅員(m)	地表式の区間における鉄道等との交差構造	
地表式	2車線	15	小田急線と立体交差 幹線街路と平面交差6箇所	

新旧対照表

新旧	種別	名称		位置			区域
		番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長(m)
新	幹線街路	3・5・25	石名坂善行線	藤沢市 本藤沢一丁目	藤沢市 善行六丁目	藤沢市 善行一丁目	約2,640
旧	幹線街路	3・5・25	石名坂立石線	藤沢市 藤沢字石名坂 6193番地	藤沢市 藤沢字立石 3224番地	藤沢市 善行一丁目	約3,280

構造				備考
構造形式	車線の数	幅員 (m)	地表式の区間における鉄道等との交差構造	
地表式	2車線	15	小田急線と立体交差 幹線街路と平面交差6箇所	
地表式		15		

理由書

本市では、今後の都市計画道路の継続的な整備において、少子高齢化社会の進展等、都市を取り巻く社会経済状況の大きな変化に対応するため、都市計画道路が担う様々な機能から必要性の検証を行い、平成22年12月に「都市計画道路の見直し方針」を作成しました。

この方針に基づき、関係機関と調整しながら詳細に検討した結果、3・5・25号石名坂立石線の善行六丁目から終点の立石一丁目までの区間約640mを廃止します。

この廃止に伴い、当該路線の終点の位置、終点の位置の変更に伴う名称の変更及び延長の変更を行います。

都市計画を定める土地の区域

追加する部分 な し

削除する部分 藤沢市立石一丁目、立石二丁目
及び立石三丁目地内

変更する部分 藤沢市本藤沢一丁目、本藤沢二丁目、
鵜沼本藤沢四丁目、稲荷一丁目、
善行坂一丁目、善行一丁目、善行二丁目、
善行六丁目及び善行七丁目地内

今回の都市計画変更の経緯

平成23年10月～11月 権利者個別説明

平成23年12月4日 都市計画説明会
⇒ 出席者1名

平成24年 4月17日
～ 5月1日 都市計画法に基づく
案の縦覧、意見書の提出
⇒ 縦覧者なし・意見書の提出なし